

## 「第7回 岡山県下統一ノーマイカーデー」の実施結果について

**「第7回 岡山県下統一ノーマイカーデー」に、  
約3,110名の職員が参加し、約15.1トンのCO<sub>2</sub>が削減されました。**

岡山県では、環境への負荷の低減を図るための行政の率先行動の一つとして、国、県及び市町村職員一人ひとりがマイカー等の使用自粛を実践する「岡山県下統一ノーマイカーデー運動」を実施しています。

平成22年10月29日に実施した「第7回 岡山県下統一ノーマイカーデー」について、結果は以下の通りでした。

### 「第7回 岡山県下統一ノーマイカーデー」の実施結果（10月29日実施）

(1)取組率 **86.4%**

（参加団体数:37 対象職員数:3,600名 取組人数:3,109人）

(2)削減通勤距離 **65,115 km**（詳細は別表のとおり）

(3)効果

- ・ ガソリン換算で、約 **6,510L**が削減されました。（実走行燃費を 10.0 km/L で試算）
- ・ 二酸化炭素換算で約 **15,100 kg**（約 1,080 本の杉の木が1年間に吸収する量に相当）が削減されました。

### （参考）過去の取り組み結果

項目	参加団体数	取組実績			削減効果		
		対象職員数	取組人数	取組率	通勤距離	ガソリン換算	二酸化炭素換算（杉の木本数/年吸収量）
第1回 （平19.10.26）	19	2,927人	2,496人	85.3%	61,103km	約6,500L	15,100kg（約1,080本）
第2回 （平20.5.30）	37	4,568人	4,079人	89.3%	80,506km	約8,300L	19,300kg（約1,400本）
第3回 （平20.10.31）	37	4,216人	3,765人	89.3%	73,467km	約7,600L	17,600kg（約1,260本）
第4回 （平21.5.29）	37	4,149人	3,584人	86.4%	71,174km	約7,300L	17,000kg（約1,220本）
第5回 （平21.10.30）	37	3,973人	3,561人	89.6%	73,183km	約7,400L	17,200kg（約1,230本）
第6回 （平22.5.28）	37	4,066人	3,579人	88.0%	70,193km	約7,000L	16,300kg（約1,160本）

☆ 次回は、平成23年5月27日（金）に実施する予定です。

(別表) 第7回 岡山県下統一ノーマイカーデー結果

機関	職員数(名)	マイカー通勤者数(名)	対象職員数※(名)	取組人数(名)	取組率(%)	削減距離(km)
自衛隊岡山地方協力本部	84	20	13	13	100.0%	328
岡山行政評価事務所	34	2	0	0	—	—
岡山地方法務局	75	14	3	2	66.7%	6
岡山労働局	107	0	0	0	—	—
中国四国農政局	650	81	27	13	48.1%	306
中国運輸局岡山運輸支局	68	30	26	17	65.4%	206
中国地方整備局岡山河川事務所	78	16	4	4	100.0%	126
中国地方整備局岡山国道事務所	113	17	2	2	100.0%	23
中国四国地方環境事務所	39	0	0	0	—	—
岡山県	4,372	1,486	519	462	89.0%	19,328
岡山市	2,811	991	318	282	88.7%	6,040
倉敷市	2,319	1,474	507	425	83.8%	8,446
津山市	706	482	148	142	95.9%	2,449
玉野市	1,481	1,204	287	225	78.4%	3,750
笠岡市	518	420	182	148	81.3%	1,811
井原市	210	178	46	39	84.8%	372
総社市	389	276	99	97	98.0%	1,340
高梁市	277	214	42	38	90.5%	777
新見市	397	359	133	126	94.7%	2,637
備前市	331	301	90	61	67.8%	1,006
瀬戸内市	671	625	246	216	87.8%	3,457
赤磐市	402	395	172	152	88.4%	2,640
真庭市	487	445	148	126	85.1%	2,746
美作市	455	445	111	92	82.9%	1,793
浅口市	288	254	76	46	60.5%	730
和気町	150	146	45	45	100.0%	718
早島町	101	76	44	42	95.5%	661
里庄町	75	64	29	29	100.0%	217
矢掛町	130	116	59	59	100.0%	649
新庄村	22	8	4	4	100.0%	27
鏡野町	143	142	38	37	97.4%	315
勝央町	75	75	32	28	87.5%	140
奈義町	97	94	70	69	98.6%	668
西粟倉村	18	18	8	8	100.0%	11
久米南町	112	86	13	12	92.3%	134
美咲町	162	153	24	22	91.7%	606
吉備中央町	156	156	35	26	74.3%	653
合 計	18,603	10,863	3,600	3,109	86.4%	65,115

※次の事由によりマイカー以外の手段による通勤が困難な者以外を対象職員としている。

- ① 健康上の問題がある場合
- ② 家族の介護その他家庭の事情がある場合
- ③ 自動車以外による通勤手段がない場合
- ④ 業務の都合その他やむを得ない事情がある場合